

令和3年7月27日  
午後3時30分～  
役場北館3階大会議室

## 第1回熊取町産業振興アクションプログラム策定委員会 次第

### 案 件

1. 熊取町産業振興アクションプログラム素案について・・・資料①③
2. 第2回アクションプログラム開催日及び策定までのスケジュール・・・資料②

産業振興アクションプログラム（素案）について

令和3年 ○ 月 産業振興課

## 産業振興アクションプログラムについて

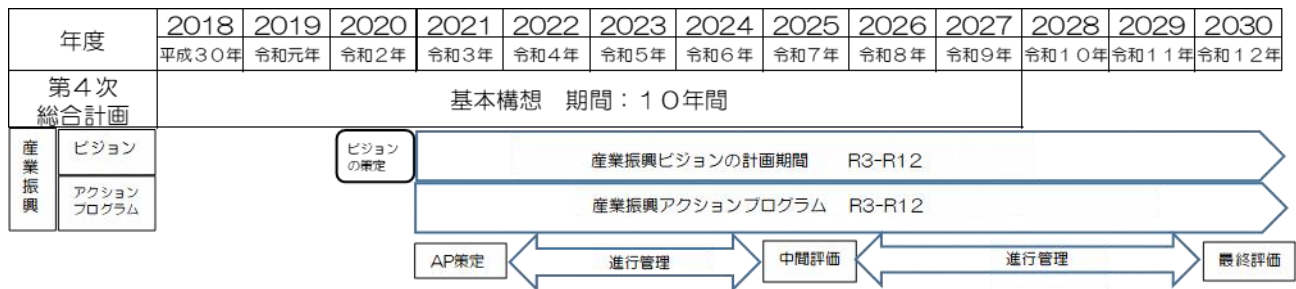
### 1. 策定の背景と位置づけ

熊取町では、令和3年3月に第3次熊取町産業振興ビジョンを策定しました。産業振興ビジョンは、熊取町の上位計画である第4次総合計画と整合性を図りながら定める産業振興の指針です。

事業者と関係機関、町民、行政が、この指針を共有し、持続可能で多様性のある産業振興を図ることで、SDGsを達成する重要な役割を担ってまいります。

アクションプログラムは、産業振興ビジョンの方針に基づく具体的な取組を取りまとめた、産業振興ビジョンの実効性を担保するための行動計画であり、本アクションプログラムにより進捗管理を図ります。

【産業振興ビジョンとアクションプログラムの計画期間】



### 2. 産業振興アクションプログラム

#### (1) 計画期間

令和3年（2021）年度から令和12（2030）年度までとします。

#### (2) 構成

本アクションプログラムは、本町の抱える課題を解決するために、産業振興ビジョンの4つの取組方針及び16の施策の体系ごとにまとめ、また、スピード感を持って戦略的に取り組むべく、計画期間を短期（令和3年度から令和5年度）・中期（令和6年度から令和8年度）・長期（令和9年度から令和12年度）の3期に区分し、各期毎の主要な取組を示すものとします。

なお、産業振興ビジョンで設定した重要業績評価指標（KPI）により、アクションプログラムの達成度を測ってまいります。

アクションプログラムに記載している事業は、予算が確定しないものや、検討段階のものを含みます。それらの事業は、予算編成作業（補正予算等を含む。）や議会の議決を経て確定していただくことにご留意ください。

### 3. 産業振興ビジョン 4つの方針

#### 方針①新事業創出（企業誘致）

- ・DXを推進し産業分類の枠を超えて新たな価値を生み出す起業家へ支援
- ・空き家、空き店舗の利活用
- ・熊取駅周辺への、新たな出店への支援

- ・新規就農希望者への農地マッチングを推進

#### 方針②既存産業の成長促進と産業間連携等の促進

- ・生産性向上のための新たな事業展開、事業継続などに取組んでいる事業者への支援
- ・農業用施設整備や鳥獣被害防止への支援
- ・都市農業の利点を活かした体験農園
- ・住民向けに地元事業所の認知度を高めていく取組
- ・担い手不足解消のための異業種との連携への支援
- ・地域住民、関係団体、同業種・異業種や本町に立地する教育機関（学生）との協働や連携に対する支援

#### 方針③地域資源を発掘・活用し、稼ぐ力の強化

- ・地域資源を活かした誘客へのしかけづくり、魅力的な地域資源の発掘による新ブランド創出
- ・「くまとりやもん♪」を中心とする地場産品の積極的な販売・PRにより、町内での消費喚起に繋げる

#### 方針④産業を支える「ひと」の確保

- ・年齢や性別等を問わず様々な人材が活躍できる環境づくりの啓発
- ・就労支援の充実、事業者と就労者のマッチングなどの取組を進め、雇用創出を図る

#### 4. 産業振興ビジョン 16の施策

産業振興ビジョンの4つの取組方針に基づき、16の施策を定めました。

産業振興アクションプログラムでは16の施策の実現に向けて、目標期間を定め、実行してまいります。

##### **商業・工業・サービス業の振興**

施策1：新たな創業者への支援

施策2：事業承継・継続・拡大への支援

施策3：企業誘致

##### **農林業の振興**

施策4：新たな就農者への支援

施策5：農業の事業継続・拡大への支援

施策6：農業用施設の基盤整備

施策7：地産地消の推進

施策8：遊休農地等の活用

##### **観光・交流**

施策9：観光資源の発掘

施策10：町内観光消費額の増加

施策11：観光誘客及び積極的なPR

施策12：美しい自然の活用

施策13：多様な交流・連携への支援（産学官民）

##### **雇用・就労**

施策14：就職困難者の雇用促進




施策15：働き方改革の推進

施策16：就労機会の創出と人材マッチングの推進

## 5. 施策ごとのアクションプログラム

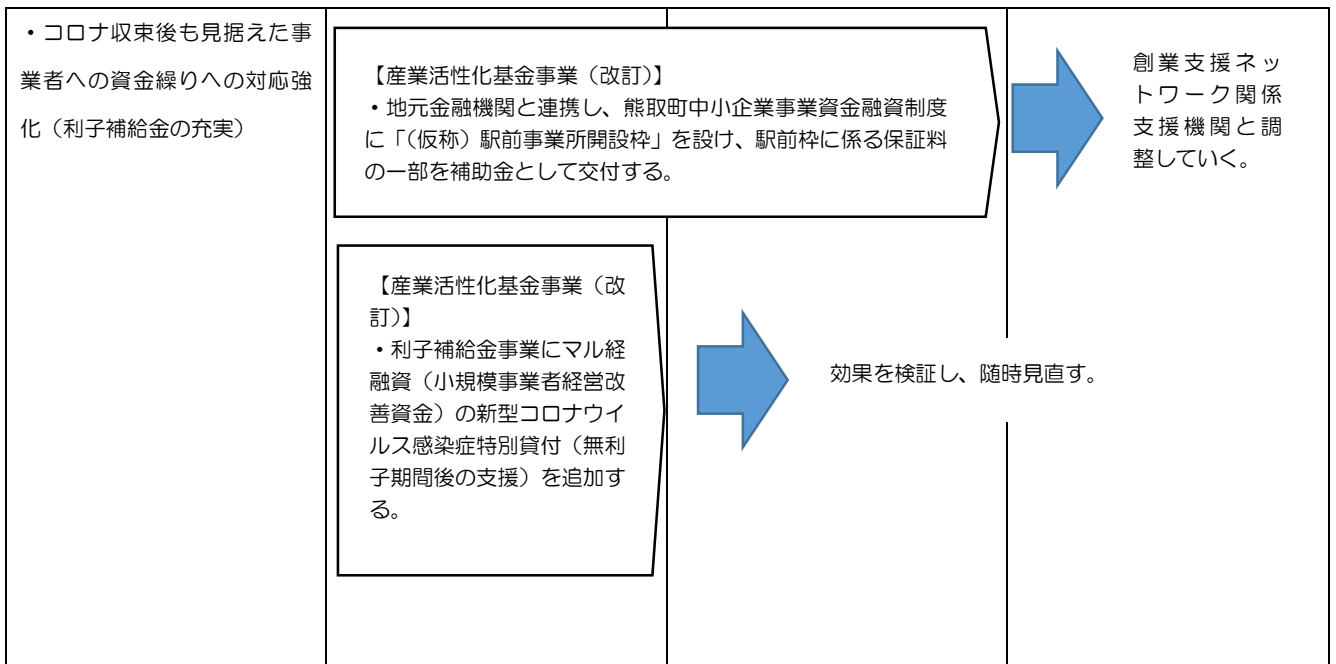
### 商業・工業・サービス業の振興

#### 施策1：新たな創業者への支援

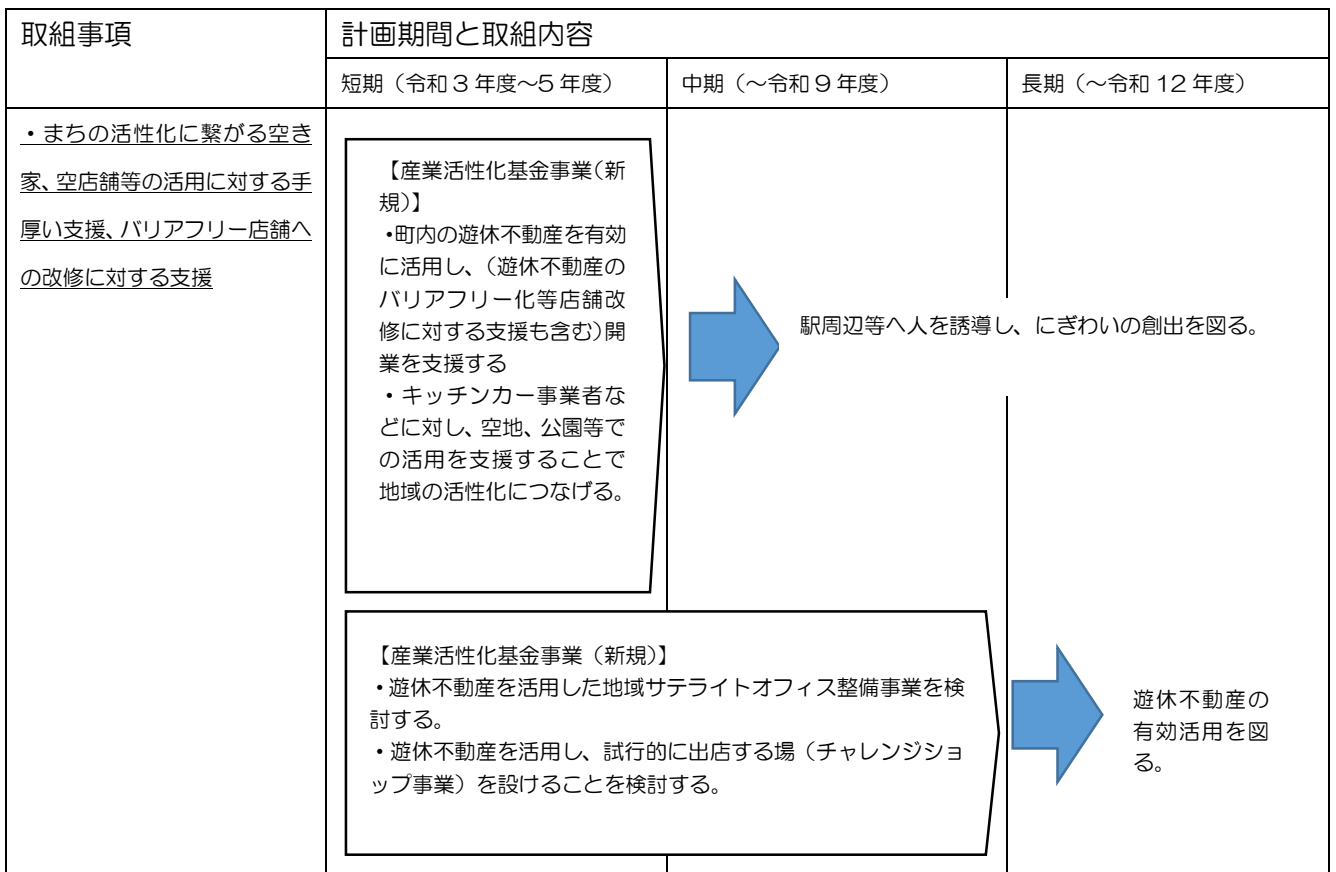
取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・新たな創業者の育成から創業にいたる支援</p>	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】 創業支援メニューの見直しを行うとともに、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、創業支援ネットワーク関係支援機関と連携し、創業に関する相談窓口、創業支援セミナーなどを実施する。</p> <p>【連携創業支援機関】 熊取町、熊取町商工会、日本政策金融公庫泉佐野支店、池田泉州銀行熊取支店、紀陽銀行熊取支店、きのくに信用金庫熊取支店、大阪信用金庫泉佐野支店</p>		<p>効果を検証し、随時見直す。</p>
<p>・熊取駅周辺近隣商業地域での開業に伴う手厚い支援</p>	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】 創業支援メニューの見直しを行い、駅周辺において新事業を営む場合は支援を拡充する。</p>		<p>効果を検証し、随時見直す。</p>
<p>・高速・大容量を実現する次世代通信関連のインフラ整備への支援</p>	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】 創業支援メニューの見直しを行い次世代通信関連のインフラ整備の導入により生産性が一定以上向上することが期待される町内事業者を支援する。</p>		<p>効果を検証し、随時見直す。</p>

施策2：事業承継・継続・拡大への支援

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・ 今般の感染症対策を活かし、自然災害を含む想定外事象に備えるため、事業者のBCPの策定をサポート</p>	<p>【事業継続力強化支援計画（継続）】                      ○商工会との連携                      以下の事業を実施する（抜粋）                      ・事業者に対する災害リスクの周知、BCPの策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。                      ○民間損保会社との連携                      地域内の民間損保会社の協力のもと、セミナー・BCPワークショップ等を開催する。</p>		<p>その他、様々な関係機関と連携していく。</p>
<p>・ 関係機関との連携強化を図り、経営課題への相談対応、事業承継や設備整備、販路拡大、雇用拡大など事業継続に向けた多様な支援</p>	<p>【創業支援事業計画（継続）】                      国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、関係創業支援機関と連携し、創業に関する相談窓口、創業支援セミナー、金融支援、販路開拓支援などを実施する。                      【先端設備等導入計画（継続）】                      町内事業者が先端設備等導入計画に基づき設備投資した場合、対象となる償却資産に対する固定資産税を3年間ゼロにする。</p>		<p>その他、様々な関係機関と連携していく。</p>
	<p>【WEB上の産業振興プラットフォームの構築（新規）】                      本町の産業に関する様々な情報を集約し、企業情報サイトを立ち上げ、町内事業者向け支援施策をPRするとともに、求人情報等、町内の事業所に関する様々な情報を発信する。</p>		<p>積極的に周知・PRしていく。</p>
	<p>【町内消費の充実（新規）】                      ・ 共通ポイントカードシステムの導入により町内での消費活動へ誘導する。                      ・ 共通キャッシュレス決済（JPQR等）システムの啓発・普及を進める。                      （熊取町スマートシティ構想関連）</p>		<p>商工会と連携し実施することで、町内での消費拡大につなげていく。</p>



施策3：企業誘致








<p>・金融機関等とも連携した事業者が進出しやすい支援体制の検討</p>	<p>【ワンストップ窓口による企業誘致の推進（改訂）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地支援ネットワークを構築し、ワンストップ窓口による各種手続きのサポート、関係創業支援機関と連携し、土地情報の共有を図る。</li> <li>・企業立地促進に係る奨励金（固定資産税優遇）などを検討する。</li> <li>・工場立地法による緑地面積率の緩和措置などの規制緩和の検討する。</li> <li>・企業誘致ホームページを作成し、情報発信の強化を図る。</li> </ul>	<p>町内産業の実情に応じた制度となるように規制緩和や見直しを随時検討する。</p>
<p>・産業集積地の調査検討</p>	<p>【企業情報・ニーズの収集（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係創業支援機関と連携し、土地情報の共有を図る。（再掲）</li> <li>・企業立地を促進するため、地域の特性に応じたゾーニングを実施、民間事業者の開発等を促進する。</li> </ul> <p>但し、本町の良好な緑地環境を守り、農業振興地域の整備を阻害しないことが条件となる。</p>	

## 農林業の振興


### 施策4：新たな就農者への支援

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・新規就農者が参入しやすい環境づくりへの支援</p>	<p>【新規就農者向け支援（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者への農業次世代人材投資資金の継続する。</li> <li>・新規就農者への鳥獣被害防除対策支援する。</li> </ul>	<p>効果を検証し、随時見直す。</p>	<p>効果を検証し、随時見直す。</p>
	<p>【新規就農者向け支援（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農機具メーカーと連携し「農機シェアリング」事業を検討する。</li> <li>・新規就農者の育成、確保を目的に農業塾を開講する。</li> <li>・(仮称)農業バイト(デイワーク)マッチング事業を検討する。</li> </ul>		



施策5：農業の事業継続・拡大への支援

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・スマート化により、農業生産性を高め、持続可能な農業を推進するための支援</p>	<p>【産業活性化基金事業（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の参入を促すため、生産性向上を図り、共同利用のための農業用ハウスなどの施設整備に対する取組を支援する。</li> <li>・施設栽培（養液栽培等）に取り組む農業者と情報通信業、製造業をマッチングさせ、他産業の知識や技術を農業と融合させるなどの新技術に対し支援する。</li> <li>・スマート化により環境保全型農業に積極的に取組む農業者を支援する。</li> </ul>		<p>成果を検証し、随時見直す。</p>
<p>・生産から加工、販売までの多角的な経営である「6次産業化」への支援</p>	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物自体を「くまとりやもん」認定対象商品とする。また町内農作物を原材料とした商品を追加する。</li> <li>・第1次産業者と第2次3次産業者とのマッチング事業を実施し、企業連携による商品開発や販路拡大に向けた取組を支援する。</li> </ul>		<p>効果を検証し、随時見直す。</p>
<p>・鳥獣被害防止への支援</p>	<p>【新規就農者向け支援（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者への鳥獣被害防除対策支援を継続すると同時に、支援対象者に新規就農者から構成される団体を追加する。</li> </ul>		<p>必要に応じて補助メニュー追加検討する。</p>



施策6：農業用施設の基盤整備

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
・農道、ため池、水路等の基盤 施設整備の支援	<p>【基盤施設整備支援（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水路改修補助金の交付</li> <li>・土地改良事業補助金の運用</li> <li>・土地改良区の適正な運用</li> </ul>	 <p>基盤整備の老朽化対策や長寿命化対策など、ファシリティマネジメントの取組により持続的かつ安定的な施設機能の確保を図る。</p>	
	<p>【基盤施設整備支援（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「優良な集団農地」を中心に次世代の担い手が安定的な農業を持続できるよう圃場整備を検討していく</li> </ul>		



施策7：地産地消の推進

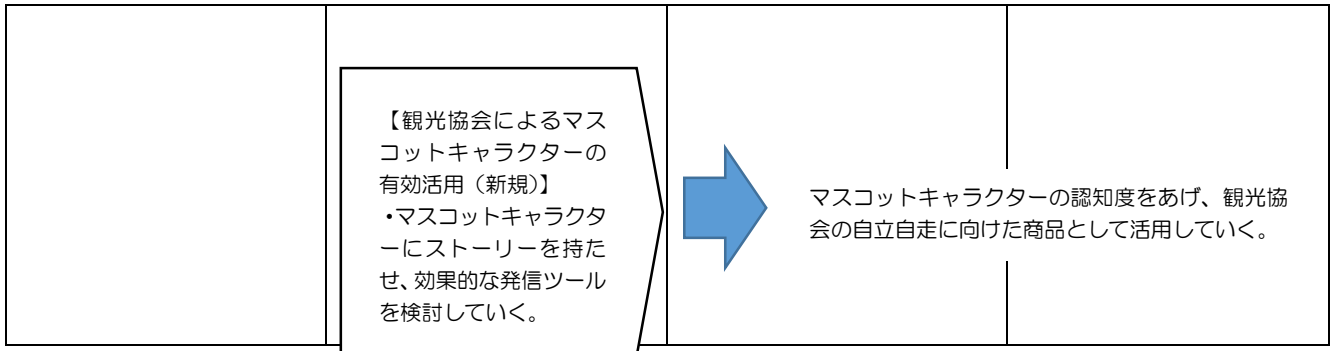
取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
・小中学校の給食及び大学の 食堂、宿泊事業者等における地 元農産物の活用	<p>【地元農作物の活用（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農作物の活用を大学学食事業者、町内事業者へ働きかける。</li> <li>・学校給食へは、米、里芋に加え、地元農作物の活用を働きかける。</li> </ul>	 <p>安定供給が可能な農作物を模索する。</p>	
・定期的な野菜市や販路拡大 の取組への支援など、安定的な 農作物の供給確保	<p>【地元農作物の販売力強化（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地を育てる「(仮称)コンパクト型地域商社」の設立を支援し、地域の農作物は地域に卸す仕組みを構築する。</li> </ul>		
	<p>【地元農作物の販売力強化（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物庭先販売農家に対する支援（販売小屋、防犯カメラなどの設置補助）を行うと同時に、庭先販売農家の情報をまとめたMAPを作成する。</li> </ul>	 <p>農業を身近に感じさせる取組。</p>	

施策8：遊休農地等の活用



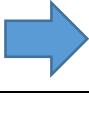
取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・農地を必要とする人とのマッチング</p>	<p>【優良農地の遊休農地化を防ぐための取組（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人・農地プラン」の実質化と実行を進めると同時に、新たに集積化が必要な地区を調査していく。</li> <li>・農地中間管理機構の積極的な活用により効率的かつ安定的に経営を行う農業者への農地の集積・集約化を促進し、優良農地のより効率的な利用を図る。</li> </ul>		
	<p>【農業振興地域外の優良農地の把握（継続）】</p>		
	<p> 集団的な優良農地の確保に努めていく取組。</p>		
<p>・体験農園としての活用</p>	<p>【市街地農地の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地での耕作放棄地対策として体験農園に取り組み農地所有者を支援する。</li> </ul>		
	<p> 都市計画等の土地利用計画との調整を図ることにより、計画的な土地利用の確保に努めるとともに、無秩序な市街化による農地の減少を抑止する。</p>		

施策9：観光資源の発掘

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・町内の地域資源の発掘・活用に対する支援</p>	<p>【地域資源の再評価（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くまとりにぎわい観光協会を一般社団法人化していく。</li> <li>・観光協会が実施主体となり地域限定旅行業の実施していく。</li> </ul>		
		<p> 観光協会の自立自走に向け支援していく。</p>	
	<p>【地域資源の再評価（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会事業等を通して、町民の地域資源に対する誇りや愛着を育むと同時に、ストーリーづくりを経て、多様なニーズに答える着地型旅行商品造成していく。</li> </ul>		<p> 観光協会の自立自走に向け支援していく</p>




施策 10：町内観光消費額の増加


取組事項	計画期間と取組内容				
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）		
<p>・「くまとりやもん」を核とした地場産品を積極的に販売・PRをする</p>	<p>【観光案内所の魅力向上（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「くまとりやもん」をはじめとする地場産品の販売を充実すると同時にオンラインショップなどを設置していく。</li> </ul>			<p>観光協会の自立自走に向けた取組</p>	
<p>・宿泊事業者との連携事業の推進</p>	<p>【滞在型観光のしかけづくり（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会事業等を通して、町民の地域資源に対する誇りや愛着を育むと同時に、ストーリーづくりを経て、多様なニーズに答える着地型旅行商品を造成し、宿泊事業者と提携し実施していく。</li> <li>・だんじり祭りなどのイベントに連携した誘客を促進する。</li> </ul>	<p>【滞在型観光のしかけづくり（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊事業者と提携し、観光レンタサイクル事業を拡充する。</li> </ul>		<p>宿泊事業者・観光協会と連携して事業を進めていく。</p>	
<p>・広域連携の取組の強化</p>	<p>【滞在型観光のしかけづくり（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携 DMO 等が泉州の観光振興の司令塔となり府内や府外の他都市と連携した広域的な観光ルートの構築、旅行商品を造成し、泉州で滞在時間を長くする取組の充実を図る。</li> </ul>				<p>サステナブルツーリズム（持続可能な観光）の視点のもと、受け入れる側の地域住民の満足度も盛り込むことが必要である。</p>

施策 11：観光誘客及び積極的な PR

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・地域資源を活用した体験イベントの検討</p>	<p>【滞在型観光のしかけづくり（新規・再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内体験型プログラム等の充実、だんじり祭りなどのイベントに連携した誘客を促進する。</li> </ul>		<p>サステナブルツーリズムの視点のもと、受け入れる側の地域住民の満足度も盛り込むことが必要である。</p>
	<p>【滞在型観光のしかけづくり（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和田山ベリーパーク、野外活動ふれあい広場を一体的に活用し、自然体験と収穫体験が楽しめる施設にしてい。</li> </ul>	<p>熊取産ブルーベリーのブランド価値を高めていく取組が必要である。</p>	
<p>・観光情報発信の充実（観光協会 web サイトの充実、観光大使を通じた地域の魅力発信）</p>	<p>【効果的な情報発信（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web を活用したプロモーションを強化する。（SNS を活用したタイムリーな情報発信の充実等、効果的な発信ツールの検討・整備）</li> <li>・観光大使によるブランドイメージの向上。</li> <li>・観光パンフレット見直す。（多言語化）</li> <li>・造成した旅行商品の効果的な発信ツールを検討する。</li> <li>・会員、サポーター企業からの情報発信体制の整備する。</li> </ul>		<p>あらゆる媒体を活用し、積極的に情報発信していく。</p>
	<p>【観光協会マスコットキャラクターの有効活用（新規・再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコットキャラクターにストーリーを持たせ、効果的な発信ツールを検討する。</li> </ul>		
<p>・交通環境整備に対する要望</p>	<p>【道路ネットワークの整備（新規・町全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊取駅から観光地を結ぶ2次交通の改善を検討する。</li> <li>・都市計画道路等の道路インフラの整備を推進。（外環状線の4車線化など交通環境整備に対して要望していく）</li> </ul>		

<p>・農作物やものづくりをはじめとした熊取町の産業を積極的に発信し、イメージ向上を図るとともに、販路開拓に取り組む事業所を支援する</p>	<div data-bbox="480 210 1453 376" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【WEB上の産業振興プラットフォームの構築（新規・再掲）】 本町の産業に関する様々な情報を集約し、企業情報サイトを立ち上げ、町内事業者向け支援施策をPRするとともに、求人情報等、町内の事業所に関する様々な情報を発信する。</p> </div> <div data-bbox="480 387 1453 483" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>あらゆる媒体を活用し、積極的に情報発信していく。</p> </div>
--	---

施策 12：美しい自然の活用

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・美しい自然を活用した観光業の充実</p>	<div data-bbox="480 656 788 891" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ビッグデータを活用した観光動態調査（新規）】 本町へ来訪する観光客の滞在時間、周遊実態の分析</p> </div> <div data-bbox="480 920 788 1205" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【滞在型観光のしかけづくり（継続・再掲）】 ・和田山ベリーパーク、野外活動ふれあい広場を一体的に活用し、自然体験と収穫体験が楽しめる施設へ</p> </div>		<div data-bbox="1161 779 1248 1128" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  </div> <div data-bbox="1299 891 1422 1014" style="text-align: center;"> <p>効果的な観光振興施策の展開に繋げる</p> </div>
	<div data-bbox="480 1240 1134 1402" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【野外活動ふれあい広場、和田山ベリーパークを含め、周辺施設の魅力向上（新規）】 ・観光農園として施設を充実し、集客に繋げる。</p> </div>		

施策 13：多様な交流・連携への支援（産学官民）

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・域学連携による様々な業種が交流できる場の検討</p>	<p>【インターンシップ等の検討（新規）】</p> <p>・企業・社会が抱える課題に学生が主体的に取組、解決策を提案する長期インターンシップ等を支援する。</p>		<p>U I J ターンを含めた若者の町内就職（定住）を促進する。</p>
<p>・産業分類の枠を超えて、同業種、異業種にかかわらず、連携により相乗効果を高める取組やデジタル技術の導入などへの支援</p>	<p>【産業活性化基金事業（改訂・再掲）】</p> <p>創業支援メニューの見直しを行い次世代通信関連のインフラ整備の導入により生産性が一定以上向上することが期待される町内事業者を支援する。</p>	<p>【産業活性化基金事業（新規・再掲）】</p> <p>・施設栽培（養液栽培等）に取り組む農業者と情報通信業、製造業をマッチングさせ、他産業の知識や技術を農業と融合させるなどの新技術に対する支援。</p>	<p>成果を検証し、随時見直す。</p>



施策 14：就職困難者の雇用促進

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・就労支援コーディネーターによる就労相談の充実</p>	<p>【就職氷河期世代支援（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会、ハローワークなどの関係機関と連携し、就職氷河期世代への支援体制を整備する。</li> </ul>		
	<p>→ 国の整備方針を見据えながら実施する。</p>		
<p>・離職者等に向けた就業資格の取得支援の充実</p>	<p>【就業資格取得支援事業の効果的なPR（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークなどの関係機関と連携し、セミナーを開催し、効果的にPRする。</li> </ul>	<p>→ 資格取得が就業者数の増加につながるよう運用していく。</p>	

施策 15：働き方改革の推進

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和9年度）	長期（～令和12年度）
<p>・コロナ収束後も見据え、多様で柔軟な働き方制度の導入等を支援</p>	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】</p> <p>創業支援メニューの見直しを行い次世代通信関連のインフラ整備の導入によりリモートワークなどに取り組み町内事業者を支援する。</p>	<p>→ 成果を検証し、随時見直す。</p>	
	<p>→ 遊休不動産を活用した地域サテライトオフィス整備事業を実施する。（再掲）</p>		<p>→ 先進地を参考に実施する。</p>

<p>・女性が活躍しやすい環境整備に向け、制度の啓発や意識の醸成を図る</p>	<p>【産業活性化基金事業(改訂)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターとつどいの広場にハローワークの求人情報を提供し、就労支援コーディネーターによる子育てと仕事の両立に向けた相談等を実施</li> <li>・利子補給金事業に起業家支援融資(日本政策金融公庫)を追加</li> </ul>	<p>これから働こうとする子育て中の女性と町内事業所とのマッチングを図る。</p>
	<p>【ワークライフバランスセミナーの開催(新規)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランスへの理解を深め職場環境を支援するためのセミナーを開催する。</li> <li>・部下の育児や生活に理解を示し応援する「イクボス」の育成のため、経営者、管理職等を対象にワークショップ等を開催する。</li> </ul>	

施策 16：就労機会の創出と人材マッチングの推進

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期(令和3年度～5年度)	中期(～令和9年度)	長期(～令和12年度)
<p>・事業者と就労者のマッチング、事業所間の労働力マッチング支援</p>	<p>【町内就職促進(新規)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内合同就職説明会を開催する。(マッチングイベント)</li> <li>・(仮称・再掲)農業バイト(デイワーク)マッチング事業</li> <li>・農業経営体と福祉分野の就労施設等のニーズをマッチングする仕組み等を構築する。(人材不足の解消につなげる)</li> </ul> <p>【WEB上の産業振興プラットフォームの構築(新規・再掲)】</p> <p>本町の産業に関する様々な情報を集約し、町内事業者向け支援施策をPRするとともに、企業情報サイトを立ち上げ、求人情報等、町内の事業所に関する様々な情報を発信する。</p>		
	<p>働く能力と意欲を持つすべての方が就労できるよう支援UIJターンを含めた若者の町内就職を促進する。</p>		

## 6. アクションプログラムの目標

4つの方針の重要業績評価指標（KPI）と目標値は次のとおり設定します。

### 方針①新事業創出（企業誘致）

指標内容	基準値（現在）	目標値（R12までの合計）
駅周辺近隣商業地域での開業者数	1名	6名
空き家、空き店舗利活用者数	—	10名
新規就農者数	2名	8名

### 方針②既存産業の成長促進と産業間連携等の促進

指標内容	基準値（現在）	目標値（R12までの合計）
BCP策定支援事業者数	5事業者	延べ2600事業者
農地マッチング者数	2名	20名
デジタル技術導入支援者数	—	30名

### 方針③地域資源を発掘活用し、稼ぐ力の強化

指標内容	基準値（現在）	目標値（R12までの合計）
6次産業化参入事業者数	—	10名
観光案内所特産品販売高	90万円/年	1200万円～
地域資源を活用したイベント数	3回/年	40回

### 方針④産業支える「ひと」の確保

指標内容	基準値（現在）	目標値（R12までの合計）
就業資格取得支援制度利用者数	1名	30名
男女いきいき・元気宣言登録事業所数	—	6事業所
事業者と就労者のマッチング数	—	30名

事業名	7月															8月																										
				5			10			15			20			25			31				5			10			15			20			25			30				
・産業振興アクションプログラム (R3. 9月中策定予定)																																										
策定作業																																										
内部手続き																																										
・産業振興アクションプログラム (R3. 9月中策定予定)																																										
策定委員会																																										
策定作業																																										
内部手続き																																										
策定委員会																																										
策定作業																																										
内部手続き																																										

第2回産業振興アクションプログラム開催日  
 令和3年8月26日(木) 14:00から  
 役場北館3階大会議室

第2回策定委員会開催は延期して  
 おります。(開催日調整中)

## 第1回産振AP会議資料に対する意見

## A 委員

具体的な行動計画(施策)を、10年間で「短期」「中期」「長期」の3期の区分割で書かれていて、多くは現時点から「短期」の期間で書かれていますが、項目によっては「短期～中期」までの期間、また10年間を通しての長期間に渡っての継続計画等のものも有り、内容的に区分している事も理解できます。

この産業振興ビジョンで設定された重要業績評価指標(KPI)で、今回このアクションプログラムの達成度を、10年の計画期間での現実的な実測値で進行管理を進める事は、非常に良い事と思います。(項目の選定やら目標値云々には、再度の議論すべき内容が出て来る場合も考えられる)

アクションプログラムの取組内容で感じる事は、最初の「商工業、サービス」「農業」「観光」「雇用」の4分野での課題の内容から出発しています。そしてそれらの内容の方針、施策において、最初は平行で並行しながら、各々の内容の方針と施策で進んできていますが、最終的にまとまって来る方針と施策は「大きい項目内容」では相互に連携しながら進めて行かなければいけない。

具体的な項目を掲げると

- ① WEB上の産業振興プラットフォームの構築【(施策2(事業承継、拡大)、施策16(人材マッチング))】
- ② 産業活性化基金事業【施策5(農業の事業継続)、施策13(多様な交流、連携の支援)】

これらのアクションプログラムを推進していく上で、各項目をそれぞれではなく、いかに関連付けて進めるかが非常に重要であると感じました。

## B 委員

産業活性化基金の積み増しは必須だと思います。または、他の財源を確保できるのであれば、現状のままでも良い

## 施策3：企業誘致

空家の活用については、町を上げて取り組まないと産業部門だけでは限界がある。「(仮称)熊取町創業サポートプログラム」など関係各課との横断的な連携が必要になる。

## 商業・工業・サービス業の振興

## 施策1 新たな創業者への支援

・熊取駅周辺エリアの再設定。町内全域への支援も必要と思う。施策3でキッチンカー事業者への支援を行うのであれば、キッチンカー製作費も支援対象に

## 農林業の振興

### 施策 5：農業の事業継続・拡大への支援

- ・スマート化への積極的な支援を。
- ・町内推奨農産物の設定など、「さといも」「ブルーベリー」には栽培支援制度を創設しないと、町内の生産量は増えない。まずは、町内での目標生産量を設定し、企業連携や商品化に進んでいく

### 施策 7：地産地消の推進

- ・農産物→JA→町内販売業者→町内消費者のサイクルの確立を

### 施策 9：観光資源の発掘

- ・野外活動広場から永楽ゆめの森公園周辺エリアの活用、遊歩道の整備や新たなキャンプ施設の整備などが無いと難しいと思う。施策 11：観光誘客にもつながる。

## C 委員

### 施策 3：企業誘致

上記について取り組み事項を明記されていますが、「どの業種をどの地区へ」などと具体的な施策が必要と思われる。

特に熊取駅周辺は熊取町の顔でもあり、ただ単に「店舗」が集まれば良いということではなく、飲食店や商店及び住民サービスや子育て支援の拠点となるような「人が集まって消費が生まれる地区」を形成する業種を呼び込む必要があると考えます。

現在、熊取駅は2万人強の乗降者数ですが、そのほとんどが通勤・通学の「通過点」で、そこで消費出来る素材を集めることが肝要と考えます。

駅西側は、特に今から建設される地域ですので商業を中心とした地域づくりにしていく必要があります。

### 施策 10：町内観光消費額の増加

- ・熊取町ブランド認定品くまとりやもんについて

令和2年度までに合計30の品が認定されました。観光協会の駅下にぎわい館でも数点を展示販売していますが、今のままではPR力に欠けています。観光協会の力不足もありますが、町内の方でも知る人が少なく、認定された店舗の方もかなり不満を持っているのが現状です。

駅下にぎわい館での販売やふるさと納税お礼品だけではなく、協会ホームページでのネット販売の構築などを進めていきますが、何より町が先頭に立って普及、PRをより一層して頂ければと考えています。

### 施策 11

- ・観光誘客及び積極的なPRについて

現在のくまとりにぎわい観光協会は、理事の中に産業振興課課長と熊取商工会事務局長がいるものの、他の理事は熊取町が大好きな町民で構成されています。

観光資源としてある永楽ダムやブルーベリー農園、長池オアシス、熊取だんじり等の管理団体はそれぞれ個別に活動されており、「横のつながり」が希薄です。観光協会として情報の収集には努めてはいま

すが、一元化して PR や誘客活動が出来れば、より一層の誘客ができると感じています。  
本年度中に一般社団法人となりますので、各団体との連絡・連携を密にでき、情報の集約ができるシステムの構築が必要と思われます。

#### D 委員

農林業の振興

施策 4、新たな就農者への支援

新規就農者の農業塾の開講の際は協力したい。農業バイトマッチング事業も協力したい。

施策 6、農業用施設の基盤整備

基盤整備は必要ですが、溝堀や草刈りなどの施設維持について、町から支援できないか。農家の高齢化、減少で維持管理できないところもあります。人的支援があれば助かるかと

#### E 委員

全体的に施策方針は良い。

町内大学学生の知恵（アイデア）を取り込むと面白いと思う